

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第2報)

令和3年2月13日23時08分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度6強」が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(非常体制)を設置し警戒にあたっているところですが、情報収集と災害等の対応を行うため、2月14日1時に福島県庁にリエゾン(災害対策現地情報連絡員)を派遣しました。

1. 事務所体制 【最新の体制】  
2月13日 23時08分 非常体制 設置

2. 派遣先等  
・派遣先 福島県庁  
・派遣人数 2名

事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(砂防に関する情報): 工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)  
(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)  
(道路に関する情報): 保全対策官 早坂 肯心 (内線307)